

整理番号	20-17	事務事業名	母子世帯上下水道料金助成事業	作成部署	保健福祉部児童家庭課	電話	内線789	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村弘志	課長職名	八町史郎	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S51	根拠法令等	北広島市水道及び下水道料金の助成に関する条例					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	昭和51年の水道料金の値上げに際して、水道料金が高値となり道内においても上位となったことから、母子世帯の経済的負担の軽減を図るため開始した。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	児童福祉	(第3節)
	施策	ひとり親家庭の支援	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	母子世帯	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	水道及び下水道料金の一部助成による経済的負担の軽減	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	助成額(月額) + 1,730円 上水道料金 基本料金 + 10m ³ 使用料金 × 40/100 = 1,330円 下水道料金 基本料金 × 40/100 = 400円
	17年度	助成額(月額) + 1,140円 上水道料金 (基本料金 + 10m ³ 使用料金 × 40/100 = 1,330円) × 2/3 = 880円 下水道料金 (基本料金 × 40/100 = 400円) × 2/3 = 260円 H18~助成額 570円 . H19~0円	

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	7,283	7,573	5,199	2,600
	合計	7,283	7,573	5,199	2,600
人件費(概算)	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	900	900	900	900
総事業費 +		8,183	8,473	6,099	3,500

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	受給世帯数(12月期)	372	373	380	380
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	受給率 (受給者数/市内世帯数)	1.60%	1.60%	1.60%	1.60%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	受給1世帯当たりのコスト	21,997	22,716	16,050	9,211

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	近年離婚件数の増加し離婚率も高くなっており、北広島市においても母子世帯数は今後も増加の傾向が続くものと思われるが、現在水道料金は道内34市の中でも中位程度まで改善され、事業開始のきっかけとなった高料金対策としての目的は薄れてきたものと考え平成17年度から段階的に縮小し平成19年度4月より制度を廃止し、今後は、より一層の母子家庭等の福祉の増進を図るための施策の検討を行っていく。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	母子家庭に対する経済的支援であり、行政以外の関与はない。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	母子家庭は増加傾向にあり、また経済的支援に対する要望は強いが、当初に高料金対策としての助成の意図は薄い。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)		
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	経済的基盤の弱い母子家庭にとって、経済的負担の軽減という視点からは効果はある	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率		

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	現在水道料金は道内34市の中でも中位程度まで改善され、事業開始のきっかけとなった高料金対策としての目的は薄れてきたことから、平成17年度から段階的に縮小し平成18年度をもって制度を廃止する。今後は、より一層母子家庭等の福祉増進を図るため施策の検討を行っていく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	この事業は昭和51年当時、水道の高料金対策として開始されたものであるが、現在、本市の水道料金は全道で中位にあることから、既に目的は達せられたと判断できる。平成17年度から段階的に縮小しており、18年度を最後に廃止する。 なお、今後母子家庭に対する施策を総合的に検討する。